



セカンドオピニオン

株式会社ブライト

ポジティブインパクトファイナンス

2022年5月31日

ESG 評価本部

担当アナリスト：新井 真美

格付投資情報センター（R&I）は名古屋銀行がブライトに対して実施したポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（PIF 原則）に適合していることを確認した。

R&I は別途、名古屋銀行のめいぎんポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して名古屋銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

名古屋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 融資先

社名	株式会社ブライト
所在地	愛知県名古屋市
設立	2007年12月
資本金	5百万円
事業内容	家電販売事業、酒類販売事業、食品販売事業
売上高	79.6億円（2021年9月期）
従業員数	18名（2022年5月末現在）

近江商人の心得である「商売の十訓」「三方よし」を社是として物販事業を開始。卸売業を通じて培った生産者や消費者のニーズ把握の知見を生かし、よりスピーディーなビジネス展開を実現すべく EC 事業を創設。家電製品を中心に取り扱い、コロナ禍での需要を捕捉し当社の財務基盤強化に寄与している。近年は日本の文化・伝統の発信を掲げ、日本産酒類の輸出販売を中心としたジャパンプランド推進事業に取り組む。食品販売事業においてはビーガンフードの取り扱いを開始し、多様化する食習慣に対応する。日本産食品の取り扱い拡大も計画しており、国内外における日本の食文化の更なる普及に貢献することを目指す。全事業に共通し、輸送等に起因する環境負荷の抑制に努める。適切な労働慣行の下、多様な人材の登用を推進する。

(2) インパクトの特定

名古屋銀行は融資先の主要な仕入先、事業活動、販売先などの関係を示す「ビジネスモデル俯瞰図」に基づいて事業評価を行い、バリューチェーンの川上から川下までの事業が及ぼすインパクトを分析した。

融資先の主要事業である家電・家庭用品販売事業、酒類販売事業、食品販売事業のそれぞれについて融資先と川上・川下の事業に関連するインパクトを UNEP FI が提供するインパクトマッピングのデータから洗い出した。卸売業者として生産者や小売店、消費者を繋ぐことで経済の活性化に貢献する。家電・家庭用品販売事業では EC の強みを生かし変容する消費者ニーズを捉えた商品を迅速に提供し、快適な住環境の整備に貢献する。酒類販売事業においては、日本産酒類の海外向け販売をジャパンプランド推進事業と位置付け、日本独自の食文化を海外へ発信する。アルコール商品販売に係る健康面への影響に配慮が必

¹ 2022年1月11日付セカンドオピニオン「めいぎんポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/01/news_release_suf_20220111_jpn_01.pdf

要である。食品販売事業ではビーガンフードの提供を通じて多様化する消費者の食のニーズに対応するとともに、日本産食品の取り扱い拡大によって国内での地産地消に寄与する。全事業に共通し、輸送等に起因する環境負荷の抑制に努める。適切な労働慣行の下、多様な人材の登用を推進する。全体として社会面と経済面のポジティブインパクト及び環境面のネガティブインパクトを特定している。特に食品販売事業と酒類販売事業における「文化・伝統」のカテゴリは、日本文化の発信・継承としてブライトが SDGs 宣言で重要方針に掲げている分野であり、インパクトの増大が期待できる。

名古屋銀行は上記分析で特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。国内の活動については、環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に示された日本国内のインパクトニーズマップを参照し、融資先の事業に関連する SDGs は取り組みが必要であることを確認した。愛知県においても地域の食文化の普及に関するニーズが大きく、融資先のインパクトと整合している。

(3)インパクトの評価

名古屋銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようにインパクトの内容を整理して KPI を設定した。



①食文化の発展、多様性への対応（ポジティブ拡大）

インパクトの種類	社会面・経済面でポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「文化・伝統」「食料」「包括的で健全な経済」
関連する SDGs	   
対応方針	食習慣の多様化への対応、日本の食文化の普及促進、海外への展開
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ビーガンフードの売上を 2024 年 9 月期決算までに 20 百万円にする（実績開示） ・日本産食品の取り扱い品目数を 2024 年 9 月期決算までに 10 品目以上にする（実績開示） ・ジャパンプランド推進事業の一環として海外向けの商品販売額を 2024 年 9 月期決算までに 100 百万円にする（実績開示）


②多様な人材の登用、従業員の QOL の向上（ポジティブ拡大）

インパクトの種類	社会面でポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	  
対応方針	国籍や性別を問わない多様な人材の登用
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の従業員を 2024 年 9 月期決算までに 10 人にする（実績開示） ・従業員及び役員における女性比率を 2024 年 9 月期決算までに全体の 20%以上にする（実績開示）

③運送手段における脱炭素化への対応（ネガティブ縮小）

インパクトの種類	環境面でのネガティブインパクトを縮小
インパクトカテゴリ	「大気」「気候」
関連する SDGs	 
対応方針	運送業務における CO2 排出量削減に向けた取り組みの実施
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2024 年 9 月期決算までに配送車両、営業車両の EV 化（ハイブリッド車を含む）を進める（実績開示） ・年に 1 回以上、定期的な配送ルートの見直しを実施し、走行距離の短縮を目指す（実績開示）

④アルコール依存症対策の取り組み（ネガティブ縮小）

インパクトの種類	社会面でネガティブインパクトを縮小
インパクトカテゴリ	「健康・衛生」
関連する SDGs	
対応方針	日本産酒類の文化の浸透、海外展開におけるアルコール依存症対策への支援活動
KPI	・アルコール依存症対策のための取り組み（寄付、セミナー）を年1回以上実施する（実績開示）

名古屋銀行は、融資先が社長を中心としてSDGsに関する施策を検討・実施・検証する体制を整備していることを確認した。同社がKPI達成を目指すことによって地域社会の持続的発展に寄与すると考えている。

(4)モニタリング

名古屋銀行のモニタリング担当者は、融資先でインパクトを管理する担当者と少なくとも年に一度KPIの達成度を検証し、KPIの実効性を高めるために必要に応じて修正・追加・削除を検討する。同行はインパクトの実現に向けた支援も実施する。

以 上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。